会　　議　　録

第８回定例会

開会　令和８年７月２７日

教育委員会会議録

１　開　　会　　令和８年７月２７日　午前１０時

２　閉　　会　　令和８年７月２７日　午前１１時５分

３　教育委員会出席者

教育長	中川　斉史
委　員	島　隆寛
委　員	横田　賢二
委　員	糸井　恵理
委　員	武田　國宏
委　員	横田　恵理子

４　教育長及び委員以外の出席者

副教育長	髙﨑　美穂
教育改革統括監	眞椙　秀也
教育次長	遠藤　岳哉
教育創生課長	青木　秀夫
義務教育課長	宮城　佳恵
教育政策課長	玉岡　あき子
教育政策課副課長	藤川　憲一郎

［開　会］

教育長　　定例会を開会する旨を告げる。

［議　事］

教育長　　議案第２８号及び報告事項１を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員　　異議なし。

教育長　　そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第２７号　令和９年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校生徒募集選抜要項について》

教育長　　説明を求める。

教育創生課長　内容等を説明する。

〈質　疑〉

横田(恵)委員：令和９年度入試からインターネット出願が導入されるということで、非常に期待をしている。毎年度の入学者選抜終了後に、必ず学校側への聞き取りを行い、調査書や小学校への依頼事項の見直しといった改善を図られている点について、高く評価する。その上で１点質問がある。資料９ページに「入学願書」に関する記載があるが、前年度は、記入例が示されていたと思う。保護者向けに分かりやすい説明やマニュアル等は用意されているのか。

教育創生課長：インターネット出願の導入に伴い、操作マニュアル等を作成した上で、来月以降、実際のシミュレーションを交えた説明会を各中学校の先生方に実施する。また、保護者の皆様に対しては、９月以降に各学校で開催される学校説明会などの機会を通じて、出願方法について丁寧に説明する予定である。

教育長　　議案第２７号を原案通り決定してよいかを諮る。

各委員　　異議なし。

教育長　　議案第２７号を原案通り決定する旨を告げる。

《協議事項１　徳島県教育振興審議会に対する諮問について》

教育長　　説明を求める。
教育創生課長　内容等を説明する。

〈質　疑〉

武田委員：徳島県教育大綱と徳島県教育振興計画は同時並行で策定を進めることとなるが、振興計画の策定スケジュールについて伺いたい。

教育創生課長：振興計画については、現行の第４期計画が今年度で終了するため、令和９年度から令和１２年度の次期計画を今年度中に策定する予定としている。

武田委員：大綱と振興計画について、具体的な策定は教育創生課が中心となって行うのか。

教育創生課長：教育大綱については、総合教育会議での知事、教育長、教育委員による議論のもと、事務局であるこども未来部が大きな方向性を策定する。それに基づき、具体的な行動計画となる振興計画については主に県教委が策定することとなり、教育創生課が県教委内の関係各課と連携しながら作成を進める。

武田委員：振興計画の重点項目が決定した後は、関係する各課が内容を検討、精査して作成に当たるのか。

教育創生課長：実務的にはその通りである。第三者機関である教育振興審議会等において、アンケートの実施や様々な意見聴取を行い、それらの意見を反映させながら、各課において具体策を計画に落とし込んでいく。

武田委員：審議会委員からの意見や提言を受けて、内容をブラッシュアップしていくという流れで良いか。

教育創生課長：その通りである。

島委員：諮問文中に「地域や産業界等との緊密な連携のもと」とあるが、今後、地域や産業界との連携を図るにあたり、具体的にどの部署が所管し、どのような手法で意見聴取等を進めていくのか。

教育創生課長：知事部局では経済産業部が産業界との窓口となっているため、関係部署と緊密に連携を図りながら、意見聴取の機会や具体的な手法について検討してまいりたい。学校現場と地域や産業界とのつながりは極めて重要視されているため、実効性のある連携にしっかりと取り組んでいきたい。

教育長　　協議事項１を議案第２９号として付議してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第２９号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第２９号を原案通り決定する旨を告げる。

［非公開］

《議案第２８号　徳島県教育振興審議会委員の任命について》

《報告事項１　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について》

［閉　会］
教育長　　本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。
閉　会　　午前１１時５分